

平成25年12月25日

各 位

会 社 名 山下医科器械株式会社
代表者名 代表取締役社長 山下 尚登
(コード番号：3022 東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員管理本部長 伊藤 秀憲
(TEL. 092-726-8200)

当社従業員による不正行為に関するお知らせ

この度、誠に遺憾ながら、当社従業員による不正行為が判明いたしました。

株主・投資家の皆様、市場関係者の皆様および取引先をはじめ関係各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけすることになり、心よりお詫び申し上げます。

現在、不正行為の内容の詳細、および影響額を含め、全容解明のため調査中ではありますが、現時点で確認した事実につきまして次の通りお知らせ申し上げます。

1. 不正行為の発覚した経緯

平成25年11月、顧客である医療機関から、医療機関の所有する医療機器の保守点検作業に関して当社の従業員が作成した報告書に関する確認があり、報告書の内容に関して疑義があったため、社内調査チームを設置し調査を実施してまいりました。その結果、当該医療機関を担当する事業所の従業員による報告書の偽造、および過大な売上計上の事実を確認いたしました。

2. 不正行為の概要

当社従業員は、当該医療機関が所有する医療機器の保守点検作業を行う際、虚偽の報告を行い、その報告に基づき過大な売上計上を6年以上前から繰り返していたことが社内調査の結果判明し、不正行為を行っていた従業員もこれを認めました。なお、現時点において、横領あるいは第三者への利益供与等の事実は確認されておりません。

3. 業績への影響

本件不正行為に関しては、社内調査チームにより現在も調査中ではありますが、現時点では過大な売上計上額は約1億6千万円であると推定しております。調査の結果、新たな事実が判明した場合は速やかにご報告いたします。

4. 今後の対応

当社は、今回の不正行為に関する情報を受領した直後から、社内調査チームを設置して全容の解明に向けた調査を行ってまいりましたが、社外の弁護士・公認会計士を含めた調査委員会を本日設立し、社内調査チームの調査結果の網羅性と正確性の検証に加え、追加調査を実施することといたしました。また、関係者の責任の所在と程度を明らかにし、会計処理方法および再発防止策を策定いたします。

調査結果および有価証券報告書等の訂正等詳細につきましては、確定次第速やかにご報告いたします。

以 上